

株式会社 鳥貴族ホールディングス

第36期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年10月26日（水）午前10時
午前9時00分 受付開始

開催場所

ホテル エルセラーン大阪
5階 エルセラーンホール
大阪市北区堂島一丁目5番25号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

| | |
|------------------|----|
| 第36期 定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 【提供書面】 | |
| 事業報告 | 14 |
| 連結計算書類 | 37 |
| 計算書類 | 40 |
| 監査報告 | 43 |

TORIKIZOKU[∞]

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場へのご来場は極力お控えいただき郵送またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力ください。

当日は会場の座席数を例年より大幅に削減し、入場制限を行います。

また、総会当日までの状況変化により、会場を当社会議室等に変更する可能性もございます。変更した場合、速やかに当社ウェブサイト<https://www.torikizoku.co.jp/company/>等にてお知らせいたします。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は創業以来、低価格・高価値なサービスを提供する「焼鳥屋 鳥貴族」を展開してまいりました。

そして、2021年8月には、第二の創業として、新たにチキンバーガー専門店のTORIKI BURGERをオープンしました。TORIKI BURGERもまた、「焼鳥屋 鳥貴族」のDNAを受け継ぎ、「国産食材100%※」「利用しやすいリーズナブルな価格」で展開してまいります。

今後も「焼鳥屋 鳥貴族」や「TORIKI BURGER」、新たな業態での様々な活動を通じて、お客さまに感動を届けることで、世の中を明るくしていくことを実践し、社会に貢献する永遠の会社を目指してまいります。

※加工食品は、法令に基づき、最終加工国が日本となっているものを「国産」として取り扱っており、加工する際に使用する食品原料には外国産も含まれております。



代表取締役社長 大倉 忠 司

下記URL及びQRコードにて決算関連資料の閲覧、株主総会の事前質問を受け付けております。

<決算関連資料>

<https://www.torikizoku.co.jp/company/ir/>



<株主総会の事前質問受付>

<https://forms.gle/nbQXsLhZ2bYXqBAr6>



※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

TORIKI BURGER

2022年3月 2号店 渋谷井の頭通り店をオープン！



渋谷井の頭通り店

〒150-0042

東京都渋谷区宇田川町31-3 第三田中ビル

営業時間：7:00-22:00

TEL：03-6452-5153

席数：35席



大井町店

〒140-0011

東京都品川区東大井5丁目16-9

営業時間：7:00-21:00

TEL：03-6260-0906

席数：54席

Instagram



Facebook



Twitter



鳥貴族

「鳥貴族のこだわり」

低価格・高価値

高品質の焼き鳥、元気でホスピタリティあふれる接客、木の温もりを感じる非日常空間。
350円（税込）均一の低価格で、高価値なサービスを提供し、お客様に感動してもらえるよう、精一杯おもてなしをすることが鳥貴族のコンセプトです。

国産鶏肉使用



お店で一本一本串うち



手作りのタレ



元気でホスピタリティあふれるサービス



木の温もりを感じる非日常空間



株 主 各 位

大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
株式会社 鳥貴族ホールディングス
代表取締役社長 大 倉 忠 司

第36期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、会場へのご来場は極力お控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の記載に従って、**2022年10月25日（火曜日）午後6時まで**に、郵送またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年10月26日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）
 2. 場 所 **大阪市北区堂島一丁目5番25号**
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。

あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.torikizoku.co.jp/company/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年10月26日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年10月25日(火曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年10月25日(火曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

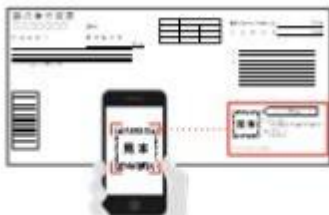
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

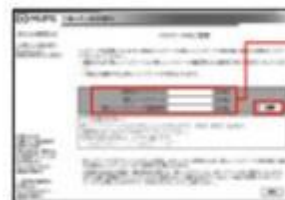
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第36期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は46,488,944円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年10月27日といたしたいと存じます。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、付則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p><削 除></p> |

第3号議案

取締役2名選任の件

現任の社外取締役である清宮俊之氏は、次期定時株主総会終結の時まで取締役の任期を有しておりますが、本総会終結の時をもって辞任のうえ、今回改めて業務執行取締役として選任をお願いするものでございます。また、新たに社外取締役1名を選任することをお願いするものでございます。

なお、今回選任される取締役両名の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位、担当 |
|-------|---|----------------|
| 1 | 清宮俊之 再任 | 取締役 |
| 2 | 長岡香江 新任 社外 独立 | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|---|--|------------|
| 1 | <p>清宮俊之 (1974年5月16日生)</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> | <p>1997年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社</p> <p>2006年4月 株式会社TSUTAYA STORES HOLDINGS 執行役員人事部長 株式会社CCCキャスティング 取締役</p> <p>2006年6月 株式会社デジタルスケープ 社外取締役</p> <p>2012年11月 株式会社力の源カンパニー 取締役COO</p> <p>2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 代表取締役社長兼COO 株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長 株式会社力の源パートナーズ 取締役 株式会社AKB 代表取締役社長</p> <p>2014年11月 株式会社力の源グローバルホールディングス 代表取締役社長</p> <p>2019年4月 ランプ株式会社設立 代表取締役CEO (現任)</p> <p>2019年7月 株式会社リカバリー 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年8月 株式会社俺カンパニー 社外取締役</p> <p>2019年10月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2020年7月 株式会社挽肉と米 代表取締役</p> <p>2020年11月 株式会社おいしいプロモーション (現オイシーズ株式会社) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2020年11月 株式会社UNAKEN設立 代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ランプ株式会社 代表取締役CEO 株式会社リカバリー 社外取締役 オイシーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社UNAKEN 代表取締役社長</p> | 928株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>清宮俊之氏は、株式会社力の源ホールディングスなどにおいて要職を歴任し、現在も複数の企業において経営に携わっております。企業経営や外食産業に関する国内外での豊富な経験・見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。</p> | | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|--|--|------------|
| 2 | なが おか か え 長 岡 香 江 (1972年10月16日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立</div> | 1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社東京支店 入社 2000年10月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 2014年11月 株式会社ナガオカ 取締役 2015年5月 株式会社ナガオカトレーディング 代表取締役(現任) 2015年10月 株式会社ナガオカ精密 代表取締役(現任) 2016年11月 株式会社ナガオカ 代表取締役(現任) 2022年6月 一般社団法人日本オーディオ協会 理事(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ナガオカ 代表取締役 株式会社ナガオカトレーディング 代表取締役 株式会社ナガオカ精密 代表取締役 一般社団法人日本オーディオ協会 理事 | -株 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>長岡香江氏は、株式会社ナガオカにおいて代表取締役として企業経営に携わり、企業経営に関する国内外での豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長岡香江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、清宮俊之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
4. 当社は、長岡香江氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。
5. 長岡香江氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
6. 当社と長岡香江氏の重要な兼職先との間には取引関係はありません。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。

8. 「所有する当社の株式数」については、2022年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

2021年10月27日開催の第35期定時株主総会において補欠監査役に選任された荒木政俊氏及び平岩雅司氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

荒木政俊氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、平岩雅司氏は社外監査役の補欠としての候補者です。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|--------------------------|--|------------|
| 1 | あらき 政俊 (1976年8月31日生) | 1999年4月 当社入社 2005年4月 当社 関西営業グループ・エリアマネージャー 2010年3月 当社 内部監査室室長 2017年5月 当社 監査部部长(現任) | 18,101株 |
| (補欠の監査役候補者とした理由) 荒木政俊氏は、当社において、長年にわたり内部監査部門の責任者を務め、豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。 | | | |
| 2 | ひら 岩 雅 司 (1973年6月6日生) | 2007年8月 有限責任あずさ監査法人 入所 2013年8月 平岩公認会計士事務所 開設(現任) 2015年3月 監査法人和宏事務所 入所 2017年5月 監査法人和宏事務所 代表社員(現任) (重要な兼職の状況) 平岩公認会計士事務所 代表 監査法人和宏事務所 代表社員 | 一株 |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由) 平岩雅司氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的知見及び企業会計に関する高い見識と豊富な経験を有していること、独立した立場からの監査を期待できることから、補欠の社外監査役候補者といたしました。 | | | |

- (注) 1. 荒木政俊氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、当社は平岩雅司氏が代表を務める平岩公認会計士事務所と顧問契約を締結しております。
2. 平岩雅司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 荒木政俊氏及び平岩雅司氏は、監査役に就任した場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。荒木政俊氏及び平岩雅司氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。
 5. 「所有する当社の株式数」については、2022年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた政府及び各自治体からの営業時間短縮、酒類提供自粛要請等の各種要請による影響を受けておりましたが、2021年10月よりそれらの各種要請が徐々に解除され、日常を取り戻しつつありました。しかし、2022年1月から3月までの期間及び7月以降に再度、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増し消費行動に自粛傾向がみられました。新型コロナウイルス感染症の感染状況および地政学リスクの影響により今後も先行きが見通せない状況が続いております。

当社グループにおきましては、お客様と従業員の安全を第一に感染症対策を徹底しながら店舗運営を行うことを基本として、政府、各自治体の要請に従い可能な範囲で営業を行ってまいりました。2021年8月、9月におきましては、多くの都府県で酒類提供自粛要請を受け、「鳥貴族」は多くの店舗で休業したものの、一部の店舗においては酒類提供無しでの営業を実施いたしました。2021年10月以降、政府及び各自治体の自粛要請等が解除されると売上高は徐々に回復し、2021年12月にはコロナ禍以前に近い活気を取り戻すまでに至りましたが、2022年1月から3月にかけてオミクロン株による感染者数拡大の影響を受け、営業時間短縮等を実施いたしました。このような中、2019年以降取りやめていた新規出店を再開し、新たな成長を目指し2022年4月に「鳥貴族 日比谷店」、2022年5月に「鳥貴族 学園都市店」を新規出店いたしました。

また、2021年8月にはチキンバーガー専門店である「TORIKI BURGER」1号店を大井町（東京）にグランドオープンし、2022年3月には渋谷に2号店をオープンいたしました。

なお、当連結会計年度末日における「鳥貴族」の店舗数は617店舗（前連結会計年度末比2店舗純増）、当社グループの直営店は386店舗（同3店舗純増）となり、「TORIKI BURGER」の店舗数は2店舗であります。

以上の結果、当連結会計年度は、東京都をはじめとする営業時間短縮、酒類提供自粛要請等が大きく影響し、売上高は20,288,290千円（前年同期比30.1%増）、売上総利益は

14,308,210千円（同32.7%増）となりました。また、売上高減少に併せて変動費を中心としたコスト管理に徹底して取り組んだこと等により、販売費及び一般管理費は16,741,565千円（同8.4%増）に抑えられたものの、売上高減少の影響が大きく、営業損失2,433,354千円（前年同期は営業損失4,662,673千円）となりました。一方で、助成金収入4,411,795千円を営業外収益に計上したこと等により経常利益は1,968,171千円（前年同期は経常損失314,866千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,134,254千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失466,421千円）となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、剰余金の配当につきましては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、主に既存店の改装や機器入替え等を行い、その設備投資総額は489,510千円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2023年1月4日を効力発生日として、ダイキチシステム株式会社の全株式をサントリーホールディングス株式会社より譲受する契約を2022年9月13日付で締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 33 期 (2019年7月期) | 第 34 期 (2020年7月期) | 第 35 期 (2021年7月期) | 第 36 期 (当連結会計年度) (2022年7月期) |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円) | — | — | 15,590,862 | 20,288,290 |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円) | — | — | △314,866 | 1,968,171 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)(千円) | — | — | △466,421 | 1,134,254 |
| 1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失(円) (△) | — | — | △40.25 | 97.88 |
| 総 資 産(千円) | — | — | 16,834,661 | 18,466,814 |
| 純 資 産(千円) | — | — | 5,221,145 | 6,337,291 |
| 1株当たり純資産額(円) | — | — | 450.58 | 546.85 |

(注) 1. 第35期より連結計算書類を作成しているため、第34期以前の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 33 期 (2019年7月期) | 第 34 期 (2020年7月期) | 第 35 期 (2021年7月期) | 第 36 期 (当事業年度) (2022年7月期) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 35,847,691 | 27,539,624 | 10,831,252 | — |
| 営 業 収 益(千円) | — | — | 2,092,667 | 4,541,484 |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円) | 1,145,178 | 955,706 | △692,618 | 344,709 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円) | △286,112 | △763,329 | △580,812 | 206,519 |
| 1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失(円) (△) | △24.69 | △65.88 | △50.12 | 17.82 |
| 総 資 産(千円) | 17,127,539 | 19,953,267 | 13,372,389 | 12,922,373 |
| 純 資 産(千円) | 6,523,623 | 5,667,259 | 5,086,447 | 5,296,072 |
| 1株当たり純資産額(円) | 562.98 | 489.08 | 438.96 | 457.00 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年2月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2021年2月より子会社への経営指導料、不動産転貸料として営業収益を計上しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|----------|----------|---------|
| 株式会社鳥貴族 | 10,000千円 | 100.0% | 飲食事業 |
| 株式会社TORIKI BURGER | 10,000千円 | 100.0% | 飲食事業 |

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明であります。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食業界は甚大な打撃を受け、とりわけ居酒屋においては、来店客数の減少だけでなく、休業や時短営業をせざるを得ない事態に直面いたしました。しかし、居酒屋の存在価値が無くなったとは考えておらず、むしろウィズコロナにおける人との接触制限や働き方・コミュニケーションのデジタル化の進展を踏まえると、アフターコロナの時代にこそ「人と人が顔をあわせるコミュニケーションの場」「人と人がつながる場」という居酒屋ならではの存在価値が求められると考えております。

当面の間におきましては、衛生管理及び新型コロナウイルス感染症対策の徹底した実施と徹底したコスト管理による財務基盤の維持を優先し取り組むとともに、外食産業において感染症の影響を受けにくいファーストフード業態としてチキンバーガー専門店『TORIKI BURGER』のチェーン展開に注力し取り組んでまいります。また、長期的な成長のため対処すべき課題は次のとおりであります。

当社グループは、資本・人材・ノウハウ等の集中投下及び業務オペレーションの均一化等、経営の効率化に積極的に取り組む一方で、国産食材の使用・商品に最適な調理方法の開発など、品質・味へ徹底的にこだわることにより付加価値を創出し、お客様に感動していただける店舗づくりを追求してまいります。他社との差別化を図り、引き続き持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 内部管理体制の強化

チェーンストアとしての多店舗展開におけるリスクの管理、衛生管理のさらなる向上、コンプライアンス遵守体制の強化を重要事項とし、営業部エリアマネージャーの店舗巡回等や本部を中心とした内部統制の改善を実施してまいります。また、財務報告に関連する内部統制の強化及びアメーバ経営による経営管理システムの構築も重要課題と認識しており、必要に応じて人員の増強を図る方針であります。

② 既存店売上高の維持向上

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、弁当・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。

当社グループにおいては、ブランド力をさらに強化し既存店売上高を維持向上させるため、クオリティ(商品品質)・サービス(接客力)・クレンリネス(衛生管理)の強化を全従業員に周知徹底し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

③ 商品力の向上

食の安全に対するお客様の意識は一層高まりつつあります。当社グループでは、国産にこだわり、産地との良好な関係を構築・維持することで、今まで以上に安全かつ良質な食材の確保に取り組んでまいります。また、お客様のニーズの変化にも迅速に対応できる商品開発や人気メニューのさらなる付加価値向上に取り組んでまいります。

④ 新規出店・投資効果の維持向上

新たな収益を確保するためには、投資効果のさらなる向上が重要課題であると考えております。『烏貴族』業態につきましては、関西圏、関東圏及び東海圏の3圏以外の新たな地域への出店も視野に入れ、出店初期投資額の削減、並びに、店舗運営の効率化を行うとともに、マーケティング調査の強化により当社グループが競争優位となりうる出店候補地を確保し、継続的な成長を目指します。また『TORIKI BURGER』業態につきましては、早期に店舗モデル及びビジネスモデルを確立し、投資計画の精度を高めることで投資効率の向上を目指し取り組んでまいります。

⑤ 人材の採用・教育強化

今後、当社グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなく新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘等により、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

人材教育に関しては各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年7月31日現在)

当社グループは、「鳥貴族」ブランドで、関西圏・関東圏・東海圏の3商圈に焼鳥店の店舗展開をしております。また、チキンバーガー専門店「TORIKI BURGER (トリキバーガー)」を、東京都に出店しております。

(6) 主要な営業所、工場及び店舗 (2022年7月31日現在)

① 当社

| | | |
|---|---|-----|
| 本 | 社 | 大阪府 |
|---|---|-----|

② 子会社

・株式会社鳥貴族

| | | |
|---|---|--|
| 本 | 社 | 大阪府 |
| 工 | 場 | 大阪府 |
| 店 | 舗 | 大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、滋賀県、東京都、千葉県、埼玉県、 神奈川県、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県 |

・株式会社TORIKI BURGER

| | | |
|---|---|-----|
| 本 | 社 | 大阪府 |
| 店 | 舗 | 東京都 |

(7) 使用人の状況 (2022年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 861 (1,919) 名 | 31 (473) 名増 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 49名 | 1名増 | 39.7歳 | 9.5年 |

(8) 主要な借入先の状況 (2022年7月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 3,000,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,726,904千円 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 1,322,485千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 133,368千円 |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行 | 3,372千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。